

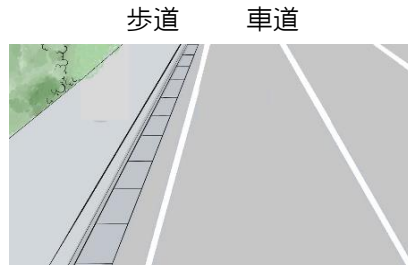


小学生のための交通安全ミニクイズ (小学5・6年生用)



皆さんの、大切な命を守るために、交通ルールについて正しく学びましょう。
正しいものには○を、まちがっているものには×をしてください。

- 1 自転車は、原則、^{げんそく}車道を走るが、小学生なら、歩道を走ってもよい。



答え

- 2 自転車は、車の仲間なので、歩道のない道路では、左側を走る。

答え

- 3 自転車に乗っているときに、歩行者を見つけたら、ぶつからないために、相手がよけるまでベルを鳴らし続ける。

答え

- 4 「止まれ」の標識は、車が止まるためにあるが、自転車も、なるべく止まったほうがよい。



答え

- 5 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる。

答え

- 6 自転車のライトは、前を見やすくするために点けるものなので、夜暗くても、よく知っている道であれば、ライトを点けなくてよい。

答え

- 7 友達から電話がかかってきたので、スマートフォンで通話をしながら、片手で自転車を運転した。

答え

- 8 自分より年下の子どもとなら、二人乗りをしてもよい。

答え



小学生のための交通安全小テスト (小学5・6年生用) ～答え～



- 1

答え	☐
----	-----------------------

 …自転車は原則、車道を通行しますが、13才未満の子どもや、70才以上の高齢者などは、「普通自転車歩道通行可」の標識(右図)がなくても、自転車で歩道を通行することができます。
しかし、歩道の中では、歩行者が優先です。
歩行者の邪魔になるときは、自転車を降りるか、一時停止をしなければなりません。



- 2

答え	☐
----	-----------------------

 …自転車は車の仲間です。
車と同じように、道路では、左側を通行します。

- 3

答え	☒
----	-------------------------------------

 …ベルは、見通しの悪い場所(周りがよく見えない場所)などを走っているときに、周りの車に、自分の存在を知らせる場合に鳴らします。
歩行者に対する「どいてください」という合図で使ってはなりません。

- 4

答え	☒
----	-------------------------------------

 …「一時停止(止まれ)」の標識がある場所では、自転車も一時停止をして(一度止まって)、周囲の安全を確認しなければなりません。



- 5

答え	☐
----	-----------------------

 …かごしま自転車じょうれい(鹿児島県のきまり)によって、自転車に乗るときは、大人も子どもも、必ず、ヘルメットをかぶるように、定められています。

- 6

答え	☒
----	-------------------------------------

 …夜暗くなってから自転車に乗るときは、必ずライトを点けて走りましょう。
また、対面から走ってくる自動車や、歩行者にとっても、自転車を見つけやすくなります。



- 7

答え	☒
----	-------------------------------------

 …自転車を運転しながらスマートフォンで通話することや、画面を見ることは違反になります。
また、片手運転は、とっさのときに、きちんとブレーキをかけられず、危険です。

- 8

答え	☒
----	-------------------------------------

 …このような場合の、自転車の二人乗りは、違反になります。